

新型コロナウイルス対策 / 大家、テナント関係者向け

家賃支援給付金の 制度概要と申請手続き

参加費
無料定員
60名

- ◆国の第二次補正予算が成立し、事業者にとって最も負担の大きい固定費と言われる地代・家賃を支援するための給付金制度が創設されることとなりました（法人：最大600万円、個人事業主：最大300万円）。
- ◆テナント事業者に加えて、不動産オーナーの皆様にとっても関連性が高い給付金となっています。
- ◆現時点では給付対象外でも、感染の第2波、第3波の到来等により、今後受給要件を満たす可能性がありますので、今回の研究会にぜひご参加ください。
- ◆研究会終了後には、県の受託事業に関する説明会も実施いたします。

日時

7月14日(火)
14:00~16:00

場所

鹿児島市国際交流センター
「多目的ホール」
(旧 市立病院立体駐車場跡地)

第1部 研究会 14:00~15:30

講師 坂本 和俊 (鹿児島県中小企業団体中央会 連携情報課 課長)

第2部 受託事業説明会 15:30~16:00

鹿児島県商工政策課商店街活性化推進室より
「チャレンジする商店街活性化支援事業」の概要等について説明いたします。

- 三密に配慮した座席配置で開催しますが、感染防止のため、マスクをご着用下さい。
- 駐車場に限りがあるため、公共交通機関でご来場ください。
- ビデオ・Web会議アプリケーション「zoom」もライブ配信いたしますので、裏面にてお申込みください(操作に不慣れな方は会場にお越しになるか、後日録画した動画をご視聴できます)。

お申込
裏面

参加申込書

■FAXにてお申込み下さい。

FAX: **099-225-2904**

■お申込み締切

7月10日(金)

連絡先：

担当者：

【会場にお越しになる方はこちら↓】

氏名	所属・役職名

【zoomでの参加又は配信を希望される方はこちら↓】

氏名	Emailアドレス

※セミナー開催前に、ミーティングIDとパスワードをご連絡します。